

# 令和6年度物価高騰対策給付金支給のご案内

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、①定額減税しきれない方と

見込まれる方、②住民税非課税世帯等へ給付金を支給します。

7月上旬に「お知らせ」または「確認書」をお送りします。

## ①定額減税しきれないと見込まれる方への給付金

### ●対象世帯

令和6年1月1日現在、練馬区に住んでいる方で、定額減税（所得税3万円、住民税所得割1万円）しきれないと見込まれる方

### ●給付金の支給額

支給額および算出方法等は区のホームページをご確認ください。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/hoken/oshirase/tyouseikyufukin.html>

### ●申請方法

#### ・「お知らせ」が届いた方

口座変更や辞退の希望がなければ、お知らせ記載の口座に振り込みます。

#### ・「確認書」が届いた方

確認書に記入して、令和6年10月31日（必着）までに返送してください。

### ●支給時期

申請を受付してから支給までに4週間程度かかります。



※裏面に続きます

じゅうみんぜいひかせいせたいなど きゅうふきん  
②住民税非課税世帯等への給付金

たいしょうせたい  
●対象世帯

れいわ ねん がつ にちげんざい ねりまく す かた あ  
令和6年6月3日現在、練馬区に住んでいる方で、④⑤のいずれかに当てはまる  
せたい かた  
世帯の方

れいわ ねん どころ じゅうみんぜいひかせい せたい  
④令和6年度新たに住民税非課税となった世帯

れいわ ねん どころ じゅうみんぜいきんとうわり かせい せたい  
⑤令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯

じゅうみんぜいきんとうわり かせい もの ふようしんぞく こうせい せたい のぞ  
※住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成されている世帯を除く

れいわ ねん どころ じゅうみんぜいひかせいせたい じゅうみんぜいきんとうわり かせいせたい きゅうふきんたいしょうしゃ のぞ  
※令和5年度に実施した住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯への給付金対象者を除く

きゅうふきん しきゅうがく  
●給付金の支給額

せたい まんえん  
・1世帯あたり10万円

じどう まんえん せたい さいいか じどう へいせい ねん がつ かう  
・児童1人あたり5万円{④⑤の世帯のうち、18歳以下の児童（平成18年4月2日生  
まれ以降の児童）がいる世帯}

しんせいほうほう  
●申請方法

かくにんしょ きにゅう せたい ねん がつ にち ひつちやく くやくしょ おく  
確認書に記入して、令和6年10月31日（必着）までに区役所へ送ってくださ  
い。

しきゅうじき  
●支給時期

しんせい うけつけ しきゅう しゅうかんでいど  
申請を受付してから支給までに4週間程度かかります。



お問い合わせ

ねりまく ぶつ か こうとうたいさくきゅうふきん  
練馬区物価高騰対策給付金コールセンター

TEL:0120-186-906

FAX:03-5984-1214

うけつけじかん へいじつ  
受付時間 平日9:00～17:00

この制度について詳しく教えて欲しい、自分が給付金を受け取ることができるか  
確認したい場合など、お問い合わせください。